

指定管理者評価シート

所管課: 市民生活部北部市民サービスセンター

|      |                     |         |                        |
|------|---------------------|---------|------------------------|
| 施設名称 | 下新城地区コミュニティセンター     | 指定管理者名称 | 下新城地区コミュニティセンター管理運営委員会 |
| 指定期間 | 平成30年 4月 ～ 令和 5年 3月 | 評価対象期間  | 平成31年 4月 ～ 令和2年 3月     |

|        |         |             |             |          |
|--------|---------|-------------|-------------|----------|
|        | 利用者数    | 収入(A)       | 支出(B)       | 収支額(A-B) |
| 平成30年度 | 7,102 人 | 5,239,577 円 | 5,169,240 円 | 70,337 円 |
| 令和元年度  | 7,491 人 | 5,428,296 円 | 5,363,339 円 | 64,957 円 |
|        | 人       | 円           | 円           | 円        |

| 評価項目               |                                                | 評価 |
|--------------------|------------------------------------------------|----|
| 1 市民の平等な利用の確保      |                                                | S  |
| ①平等な利用確保           | ・不当な利用制限や特定の利用者の優遇を行っていない                      | A  |
|                    | ・個々のサービスについて、対応者による格差は生じていない                   | S  |
| 2 公の施設の設置目的の効果的な達成 |                                                | A  |
| ①法令等の遵守            | ・条例、規則、基本協定、仕様書等に基づき、指定管理者の業務を適正に行っている         | A  |
|                    | ・地域関係機関、ボランティア等との連携が図られている                     | A  |
| ②地域振興への貢献          | ・地域の特性を活かした自主事業を実施している                         | A  |
|                    | ・施設情報の提供や自主事業のPRを積極的に行っている                     | B  |
| ③広報活動の実施           | ・施設の利用促進に向けた効果的な取組を行っている                       | S  |
|                    | ・利用者に対するサービス向上の取組がなされている                       | A  |
| 3 効率的な管理           |                                                | A  |
| ①施設・備品管理           | ・建物・設備が適切に管理され、安全性と良好な機能が保持されている               | B  |
|                    | ・備品が適切に管理され、利用状況の把握も適切に行われている                  | S  |
|                    | ・市民が快適に利用できるよう、清潔に保たれている                       | S  |
| ②環境への配慮            | ・電気・水道等の効率的利用や廃棄物の抑制など省エネ対策に取り組んでいる            | A  |
| 4 適正かつ確実な管理を行う能力   |                                                | A  |
| ①適正な人員配置           | ・施設の管理運営のため、適正な人員配置が行われている                     | A  |
|                    | ・利用者に対する職員の接遇、マナーは適切である                        | S  |
| ②接遇・研修・苦情対策        | ・職員の資質の向上のため、研修等を行っている                         | B  |
|                    | ・アンケート等、寄せられた意見や苦情に適切に対応できる仕組みが整っている           | A  |
|                    | ・事故防止のための取組を行っている                              | A  |
| ③安全管理・危機管理         | ・事故や災害時等の緊急時に迅速かつ適切に対応できるよう責任体制やマニュアル等が整備されている | A  |
|                    | ・マニュアル等に基づき防災訓練等を定期的に行っている                     | B  |
|                    | ・個人情報保護の重要性を認識し、適正な取り扱いが図られている                 | A  |
| ④個人情報の保護           | ・収支計画に基づいた適切な執行を行っている                          | A  |
|                    | ・文書、帳簿、通帳の管理を適切に行っている                          | A  |
| ⑤収支状況              |                                                | A  |
| 総合評価               |                                                | A  |

|                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価に係る特記事項                                                                           |
| 1 については、特に大きな問題は無く、利用者のアンケート評価も良好であることから、高く評価できる。                                   |
| 2 については、基本協定書および管理仕様書等で求められた水準に沿って履行されたものと認められる。                                    |
| 3 については、建物・設備が適切に管理され、利用者のアンケート評価も良好であることから、高く評価できる。                                |
| 4 については、基本協定書および管理仕様書等で求められた水準に沿って履行されたものと認められ、指定管理業務に係る収支等の関係帳簿類も適正に処理されていたと判断される。 |
| 以上のことから、当該施設の指定管理業務については、適正な指定管理がなされており高く評価できる。                                     |
| 今後も、地域住民との協力関係を維持しながら、地域活性化と地域コミュニティの拠点として施設運営に取り組んでいただきたい。                         |